

- 問32 車のドアを閉めるときは安全を確かめた上で、力を入れて一度にしめるのがよい方法である。
- 問33 追い越しは進路を変え加速するなど複雑な運転操作を必要とし、危険だが、車に慣れ運転に少しでも自信があれば、多少無理してでも追い越しは許されている。
- 問34 事故を防止するために急停止しなければならない場合、ABSを備えた自動車ではブレーキを一気に強く踏み込み、そのまま踏み込み続けることが必要である。
- 問35 高速道路で追い越しをするときは、後方の車には、注意をしなくてもよい。
- 問36 旅客のいる車内では喫煙してはならない。
- 問37 車の速度が速くなればなるほど、人間の視力は低下し、とくに近くのものが見えにくくなる。
- 問38 高速自動車国道での車間距離は路面が乾燥している場合、時速100^キで走行している時には200^米と言われている。
- 問39 踏切、横断歩道や自転車横断帯とその前後30メートル以内は、追い越し禁止場所である。
- 問40 運転中に大地震が発生し、やむを得ず道路に車を置いて避難するときは、エンジンキーを抜き取り窓を閉め、ドアをロックしておかなければならない。
- 問41 高速道路では、行き先などがわからなくなって本線車道で停止することがないよう、あらかじめ計画を立てておくことが大切である。
- 問42 バスは発煙筒や赤ランプなどの非常信号用具の備え付けが義務づけられているが、タクシーにはその義務はない。
- 問43 停留所に路線バスが停車しているときは、路線バスが発進するまでその横を通過してはならない。
- 問44 横断歩道のない交差点で子供が黄色の旗を持って、横断しようとしていたので、警音器を鳴らして注意を与え、横断をやめさせた。
- 問45 病気や疲れなどで安全運転ができないおそれがあるときは、その旨を事業主に申し出て、無理な運転をしないようにする。
- 問46 後ろから追い越そうとしている車がいるとき追い越しに十分な余地がない時は、進路を譲る必要はない。
- 問47 前日、疲れていたが、乗務員に欠員があり、バスの運行に支障があってはいけないので、管理者に疲れていることは告げずに乗務した。
- 問48 高速道路で加速車線から本線車線へ合流するときは「右へ進路変更」することになるので進路変更と同じ安全確認と運転手順で合流するようにする。
- 問49 安全な運転をするには、常に安全運転を心がけ、車の性能、車の走行中に受ける自然の力やその影響について正しい知識を身につけることが必要である。
- 問50 タクシーの運転者は、お客が喫煙しているからといって自分も吸うのは、運転が注意散漫になるので吸ってはならない。
- 問51 居眠り運転を防止するために、窓を少し開けて新鮮な空気を入れるようにするののも一つの方法である。
- 問52 前面ガラスやルームミラーにマスコット類をつり下げるのは、気分転換になり、運転を楽しくしてくれるので効果的である。
- 問53 道路上に駐車する場合、同じ場所に引き続き12時間以上、夜間8時間以上駐車してはならない。
- 問54 高速道路で故障した場合に備えて、時間帯に応じた昼用または夜用の停止表示板を携帯する。
- 問55 交差点に入ろうとするとき、徐行の標識があったが、交差する道路側の車がまだ遠くだったので、徐行しないで通行した。
- 問56 横断や転回が禁止されている場所で、歩行者や通行している車がいなかったので、転回した。
- 問57 往復の方向別に分離されていない高速自動車国道の本線車道における制限速度は、一般道路と同じである。
- 問58 危険防止のためやむを得ないときは、路線バス専用通行帯に入ってもよい。
- 問59 三車線以上の通行帯がある道路でバスは、公共交通の権利があるので一番右の通行帯を通過してよい。
- 問60 勾配の急な下り坂では、見通しがよく、反対方向から来る車もなければ、追い越しをしてもよい。
- 問61 タクシーで灯油缶を両手に下げた客を乗車させるとき、灯油缶をトランクに入れて走行した。
- 問62 乗合バスが停留所で客の乗降が終わり発進の合図をしているときは、後方の車は急ブレーキ、急ハンドルでさけなければならぬ場合以外は、徐行するか一時停止して待つ。
- 問63 信号機の信号が赤色の灯火を点滅している交差点で右左折するときは、交差点の手前で一時停止して安全確認を行う。